

【表紙】

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】                | 訂正発行登録書  |
| 【提出先】                 | 関東財務局長   |
| 【提出日】                 | 2019年2月1日  |
| 【会社名】                 | 明治ホールディングス株式会社   |
| 【英訳名】                 | Meiji Holdings Co.,Ltd.  |
| 【代表者の役職氏名】            | 代表取締役 社長 川村 和夫   |
| 【本店の所在の場所】            | 東京都中央区京橋二丁目4番16号   |
| 【電話番号】                | 03(3273)4001(代表)   |
| 【事務連絡者氏名】             | 経理財務部経理財務G長 島田 勇人  |
| 【最寄りの連絡場所】            | 東京都中央区京橋二丁目4番16号   |
| 【電話番号】                | 03(3273)4001(代表)   |
| 【事務連絡者氏名】             | 経理財務部経理財務G長 島田 勇人  |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債   |
| 【発行登録書の提出日】           | 2018年8月24日   |
| 【発行登録書の効力発生日】         | 2018年9月1日  |
| 【発行登録書の有効期限】          | 2020年8月31日   |
| 【発行登録番号】              | 30 - 関東1   |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】      | 発行予定額 100,000百万円   |
| 【発行可能額】               | 100,000百万円<br>(100,000百万円)<br>(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額<br>(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出して<br>おります。                     |
| 【効力停止期間】              | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、<br>2019年2月1日(提出日)であります。   |
| 【提出理由】                | 2019年2月1日に臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府<br>令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書)を関東財務局長へ提<br>出しました。これにより、当該書類を2018年8月24日に提出した<br>発行登録書の参照書類とします。 |
| 【縦覧に供する場所】            | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)   |

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。